

高知工科大学マネジメント学部廃止届出書

令和6年3月27日

文部科学大臣 殿

高知県公立大学法人
理事長 伊藤 博明

このたび、高知工科大学マネジメント学部を廃止することについて、学校教育法第4条第2項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	学部の廃止								
フリガナ設置者	コウチケンコウリツダイガクホウジン 高知県公立大学法人								
フリガナ大学の名称	コウチコウカダイガク 高知工科大学 (Kochi University of Technology)								
大学本部の位置	高知県香美市土佐山田町宮ノ口185番地								
大学の目的	本学は、学術の中心として広く教育、研究を行い、深い専門知識と優れた人間性を持つ創造力豊かな人材を養成し、もって科学及び技術の振興と発展に寄与し、わが国ひいては世界に貢献することを目的とする。								
新設学部等の目的	平成27年4月に、教育プログラムを充実させるため、マネジメント学部を改組し経済・マネジメント学群を設置したことに伴い、マネジメント学部は学生募集を停止、令和4年3月には最後の学生が卒業した。また、授業料未納で除籍となった者が復籍の申請を行うことができる期間が令和5年9月末で満了となり、復籍の可能性もなくなったことから、マネジメント学部を廃止する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	マネジメント学部 マネジメント学科 計	年 4	人 — (100) — (100)	年次人 — —	人 — (400) — (400)	学士（マネジメント学）	経済学関係	年 月 第 年次 平成27年4月（学生募集停止）	高知県香美市土佐山田町宮ノ口185番地 高知県高知市永国寺町2番22号
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	別添資料参照								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			
新設	学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)
			教授	准教授	講師	助教	計		
	マネジメント学部 マネジメント学科		一人 (0)	一人 (0)	一人 (0)	一人 (0)	一人 (0)	一人 (0)	一人 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)		
	小計（a～b）		— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)			
計（a～d）		— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)			
計		— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)		

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
11人

既	システム工学群	(24)	(15)	(2)	(5)	(46)	(0)	(0)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 13人			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(23)	(15)	(2)	(5)	(45)	/	/				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)						
	小計（a～b）	(23)	(15)	(2)	(5)	(45)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)						
	計（a～d）	(24)	(15)	(2)	(5)	(46)						
	理工学群	(13)	(7)	(0)	(2)	(22)				(0)	(0)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(13)	(7)	(0)	(2)	(22)				/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)						
	小計（a～b）	(13)	(7)	(0)	(2)	(22)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)						
	計（a～d）	(13)	(7)	(0)	(2)	(22)						
	情報学群	(13)	(3)	(2)	(2)	(20)						(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(13)	(3)	(2)	(2)	(20)	/			/			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)							
小計（a～b）	(13)	(3)	(2)	(2)	(20)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)							
計（a～d）	(13)	(3)	(2)	(2)	(20)							
設												

分	経済・マネジメント学群	(10)	(4)	(7)	(4)	(25)	(0)	(0)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 11人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(10)	(4)	(7)	(4)	(25)	/	/			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)					
	小計（a～b）	(10)	(4)	(7)	(4)	(25)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)					
	計（a～d）	(10)	(4)	(7)	(4)	(25)					
	共通教育教室	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)				(0)	(15)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)				/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)					
	小計（a～b）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)					
	計（a～d）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)					
	計	(60)	(29)	(11)	(13)	(113)					
合計	(60)	(29)	(11)	(13)	(113)	(0)			(15)		
職 種	専 属			そ の 他		計					
事 務 職 員	一人 (83)			一人 (16)		一人 (99)					
技 術 職 員	— (0)			— (1)		— (1)					
図 書 館 職 員	— (5)			— (1)		— (6)					
そ の 他 の 職 員	— (4)			— (0)		— (4)					
指 導 補 助 者	— (0)			— (0)		— (0)					
計	— (92)			— (18)		— (110)					

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	m ²	m ²	m ²	m ²				
	そ の 他	m ²	m ²	m ²	m ²				
	合 計	m ²	m ²	m ²	m ²				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)				
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室	教 員 研 究 室	室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点		
		()	()	()	()	()	()		
	計	()	()	()	()	()	()		
スポーツ施設等		スポーツ施設 m ²		講堂 m ²	厚生補導施設 m ²				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等								
	共同研究費等								
	図書購入費								
	設備購入費								
	学生1人当り 納付金		第1年次 千円	第2年次 千円	第3年次 千円	第4年次 千円	第5年次 千円	第6年次 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要									
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称	高知工科大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	収容定員 充足率	開設 年度	所 在 地
		年	人	年次 人	人		倍		
	システム工学群	4	170	—	684	学士（工学）	1.12	平成21年度	高知県香美市土佐山田 町宮ノ口185番地
	理工学群	4	90	—	363	学士（理工学）	1.10	平成21年度	同上
	情報学群	4	100	—	403	学士（情報工学）	1.08	平成21年度	同上
	経済・マネジメント学群	4	160	—	640	学士（経済学又は マネジメント学）	1.10	平成27年度	高知県香美市土佐山田 町宮ノ口185番地 高知県高知市永国寺町 2番22号
工学研究科 基盤工学専攻 （修士課程）	2	150	—	300	修士（工学又は学 術）	0.82	平成11年度	同上	
（博士後期課程）	3	25	—	75	博士（工学又は学 術）	1.11			

大学等の名称	高知県立大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
既設大学等の状況	文化学部 文化学科	4	150	3年次 8人	616	学士（文化学）	1.05	平成10年度	高知県高知市永国寺町2番22号
	（うち夜間主）	4	30	3年次 3人	126	学士（文化学）	0.93	平成27年度	同上
	看護学部 看護学科	4	80	—	320	学士（看護学）	1.04	平成10年度	高知県高知市池2751番地1
	社会福祉学部 社会福祉学科	4	70	—	280	学士（社会福祉学）	1.07	平成10年度	同上
	健康栄養学部 健康栄養学科	4	40	—	160	学士（健康栄養学）	1.04	平成22年度	同上
	看護学研究科 看護学専攻 （博士前期課程）	2	20	—	40	修士（看護学）	0.65	平成26年度	高知県高知市池2751番地1
	（博士後期課程）	3	6	—	18	博士（看護学）	1.78		
	人間生活学研究科 人間生活学専攻 （博士前期課程）	2	18	—	36	修士（生活科学又は社会福祉学又は学術）	0.42	平成26年度	高知県高知市池2751番地1 高知県高知市永国寺町2番22号
	（博士後期課程）	3	3	—	9	博士（生活科学又は社会福祉学又は学術）	0.78		
	附属施設の概要	該当なし							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。